

定時制課程 3年間の軌跡

藤女子中学校・高等学校副校長 黒田 信彦
(前北海道札幌北高等学校長)

1 はじめに

文部科学省の「学校基本調査」によれば、平成22年度では全日制課程の生徒が約325万人、定時制課程の生徒が約11.6万人、通信制課程の生徒が約18.7万人である。

定時制課程で学ぶ生徒の在籍比率は3.3%であり、5年ごとの経年変化では5年前の平成17年度は2.9%、平成12年度は2.5%であり少子化が進み生徒数が急減している中であって定時制や通信制で学ぶ生徒の割合は増加している。

定時制課程に入学した背景には、義務教育段階での不登校経験者、全日制を希望していたが不合格の生徒、親の経済状況など様々な要因が考えられるが、最近最も多い原因は不登校経験者であり、その要因として他者との交流が苦手な生徒、いじめに遭った生徒、親の養育放棄、教員の親身な指導の欠如などが引き金になり不登校に陥った生徒が大半である。

しかし、高校くらいは出ていないと社会に出てから就職することもままならない時代であることから取り敢えず定時制課程に進んできた生徒は多い。そのため、多くの生徒は基礎学力が身につけていなかったり、集団での生活に馴染めなかったり、ルールやモラルの欠如により自分勝手な行動を繰り返す生徒が入学してきているのが現状である。さらに、特別な支援を必要とする生徒が多くなっておりスクールカウンセラーを活用した研究事業を行っている。

また、幼少の頃から様々な病気を抱えたままの生徒が多く、本校の定時制では病気に関して特記事項がない生徒は僅かであり、例えば、病気としては川崎病、橋本病、I型糖尿病、緑内障、白血病、甲状腺肥大、バセドウ氏病、メニエル氏病、人工ペースメーカーの使用、難聴、統合失調症、パニック症候群などを有する生徒や、また、アレルギーでは牛乳、玉子、そば、魚介類、肉類などの食べ物のほか、犬や猫の毛、花粉など様々であり、全日制の生徒と比べると明らかに高い比率で現れている。この他に、リストカット、引きこもり、昼夜逆転生活、喫煙が常習化している生徒がおり基本的な生活習慣が身につけていなかったり、正しい食生活から大きくかけ離れていて学校給食が一日で唯一の食事という生徒もいる。さらに、家庭との連携を図るにも離婚による片親や再婚が多い他に養育能力に欠け指導が困難なことが多く、極端な例では親や本人の居所さえ不明なこともある。

学校ではこのように様々な生徒を受け入れて健康で安心・安全な生活が送れるよう日々の学習や生徒会行事、部活動などを通して自己存在感や自己有用感を育成し4年間若しくは3年間で立派に社会に出て行けることを期待して指導に当たっている。

2 学校概要 (定時制)

(1) 職員構成

校長	教頭	教諭	養教	事務	合計
1	1	24	1	2	29

(2) 年齢構成 (教諭・養教)

年齢	20代	30代	40代	50代	60代
人数	2	2	6	14	1

平均年齢48.2歳

(3) 本校勤務年数

年数	1～5	～10	～15	～20
人数	20	2	2	1

平均勤務年数4.5年

(4) 生徒人数 (5月1日現在)

学年	1年	2年	3年	4年	計
男子	51	36	43	24	154
女子	36	33	35	35	139
計	87	69	78	59	293

(5) 進路状況

大学	短大	専門	就職	未定他
6	3	16	6	28
10.2%	5.1%	27.1%	10.2%	47.5%

(6) 部活動加入率 41.6%

バスケット、サッカー、バドミントン、野球、イラスト、生徒会執行部など

3 特色ある教育実践

(1) 発達障害支援モデル事業

平成21年度から2年間にわたり文部科学省から全国で14校が研究指定を受け特別支援教育の必要な生徒に対する研究を行った。

本校では、『発達障害のある生徒のソーシャルスキル指導の在り方』を研究主題とし、①関係機関との連携と情報発信、②生徒の実態把握の工夫、③発達障害の生徒がストレスを感じない授業の在り方、④集団生活を営む上での社会性の育成について研究を行った。

現在、定時制課程には様々な学習歴や生育歴を持った生徒が入学しており、発達障害が疑われる生徒も多くなっていることから、本研究事業を通して規則正しい生活習慣を身に付け、分かる喜びを発見し、好ましい人間関係を構築しながら正しい職業観を育て、未来に夢や希望を持つ生徒の育成に取り組むとともに、自閉症やADHD、LD、アスペルガーなどの診断を受けている生徒も多数見られることから指導方法についての研究を深めた。本事業を進めるに当たり北海道大学教育学研究院の室橋春光教授はじめ、多くの大学関係者や北海道教育委員会の指導主事の方々に指導・助言をいただいたことに感謝申し上げます。

(参考：平成21・22年度文部科学省指定「高等学校における発達障害支援モデル事業」報告書平成23年3月本校発行)

(2) 高校生ステップアップ・プログラム

本事業は文科省の「スクールカウンセラー活用事業」の一環として道教委が行う事業であり、平成24年度から研究指定を受けスクールカウンセラーを活用した実践に取り組んでいる。この事業は、生徒へのカウンセリング、教員や保護者への助言を行い、生徒の心の悩みの深刻化やいじめ・不登校等の問題行動の未然防止、早期発見・早期対応を図ることを目的としている。

本校では、①特別支援教育の対象になる生徒、②中学校時代の不登校により十分な学力が身につけていない生徒、③他者とのコミュニケーションをとるのが苦手な生徒、④家庭環境が劣悪で学習・生活環境が整っていない生徒、⑤現在も不登校の生徒、⑥主に高校1年生で中退する生徒などに対してスクールカウンセラーの適切なアドバイスを通して個に応じたきめ細かい支援とケアを行い生徒の自立を促すことを重点に据えている。

本年度は年間40日で述べ120時間来校していただき個別カウンセリングの他、教員研修の実施やクラス単位・学年単位で「人間関係づくりやコミュニケーションスキル」の図り方などについての取組を行った。

1月末現在カウンセリングを受けた生徒は述べ41名（実人数19名）であり、回数は1回が11名、2回が4名、3回が2名、4回以上が2名である。

この事業は初年度であり成果を検証するには多少後になるが、本年度は中退者の急減と非行事故件数の激減が見られ、例年になく落ち着いた学校生活が営まれていることから、今後研究指定事業が終了した後もこの研究成果を生かし継続した指導が必要になってくる。

本事業を進めるに当たり臨床心理士であり病院に勤務している山本創先生には全面的にお世話いただき指導・助言をいただいたことに感謝申し上げます。

なお、本校では(1)、(2)の研究事業は特別支援委員会を立ちあげ窓口となって推進してい

る。

(3) 学生支援ボランティア派遣

平成22年度から北海道教育大学の学生を派遣してもらい、1年生の数学・英語と2年生の数学の習熟度別指導の教室でTTを行い効果を上げている。学生による教育活動への支援は直接的な社会への貢献になるばかりでなく自己実現の場となり、さらには職業としての教職に携わる者の自覚を促すことにもなっている。教育大学札幌校ではこうした教育支援活動に参加する学生の活動成果を専門科目の単位として認めることにしており、本校にとっても様々な生徒に対してきめ細かな指導を行う上で有効であり今後とも継続していきたいと考えている。学校支援ボランティアに来校する時間は年間50時間程度で週2日の派遣を基本とし、初年度は13名、2年目は23名そして本年度は32名の学生に支援いただいている。参加した学生は規定の授業時間の他の日にも来てくれたり放課後の部活動にも参加するなど意欲的であり、生徒はもとより教員にとっても学生にとっても有効な支援活動になっている。

(4) スーパーバイザーの派遣

教育上特別な支援を必要としている生徒が在籍する高校に対して、道教委で特別支援教育を専門に担当している指導主事に来校していただき、対象生徒に対する指導・助言を頂いている。本年度は3回にわたり各種事業との関わりを明確にさせていただくなどのアドバイスを受けた。

(5) 生徒に関する情報交換会

本校では生徒に関する情報交換会を設定し、情報の共有化と指導の一貫性を図ることを目的とし7月と12月の年2回実施している。この会議では不登校の生徒、特別な支援が必要な生徒、学習意欲の乏しい生徒、劣悪な家庭環境の生徒などについての指導の在り方と今後の方向性などについて担任、教科担任、養護教諭、スクールカウンセラーからの情報などを交えて全教職員に情報を提供している。

4 学校経営の基本

本校の夜間定時制課程は1学年3学級で全体で12学級を有し本道最大規模の定時制である。定時制課程には様々な生徒が入学しており、中学校までに基礎学力や基本的な生活習慣が身につけていない生徒や中学校にほとんど行っていなかった不登校の生徒、さらにはいじめに合った生徒が多く、高校に入学してから集団生活に馴染めるまでが一つの大きな壁になっている。新入生の多くは不安を抱えた状態で入学しており、先輩や教員との関係やクラスでの生活の仕方に戸惑う生徒も多いが、本校では生徒の人格を尊重し温かさや優しさを備えた教育を施しながら人間関係を構築した4年間の教育に全力を挙げている。校長としての教育理念を年度当初に説明しており、生徒に身に付けて欲しい力として、『厳しさ・優しさ・逞しさ』を掲げ、①基礎学力ー知識を生きていくための知恵に変える力、②豊かな人間性ー自他を思いやる心、③健全な心身ー挫折回復力の育成を訴えた。

そして、重点項目では、①指導方法の改善と「分かる授業」の実践、②自己存在感・自己有用感を実感させる指導、③特別支援委員会の活用、④授業規律の遵守、⑤いじめ・暴力事故の根絶、⑥キャリア教育と就労支援の推進、⑦薬物乱用防止やネットに絡む事件の防止、⑧食育の指導などを具体的に示し、こうした指導が計画的、継続的、組織的に行われるよう指示をした。

5 生徒指導上の課題と解決策

(1) 中途退学

定時制では不本意入学や中学時代の不登校生徒が多く、入学後の学校生活に馴染めず欠

席日数が多くなったり、ルールやモラルの欠如などの理由により進路変更をしていく生徒が多い。

入学式での校長の式辞では、①何事にも情熱を傾けてチャレンジして欲しい、②明るく思いやりのある人間になって欲しいことを伝え、約束してもらう内容として、①いじめや暴力行為は絶対に許すことはできないこと、②授業中のルールをしっかりと守ることの二点についてお話しし、後日発行した「生徒指導部だより」でも校長の式辞内容を抜粋し共通した指導を実践している。何事も最初の指導が最も大切であり、最初にしっかりと指導を行わなければ後になってからの指導が難しくなってくるものである。

中退についてはどこの学校でも1学年で退学する生徒が圧倒的に多く、表向きの理由は進路変更となっているが、実際は学校生活不適応、学業不振、不登校などである。

本校では過去7年間の中退者は常に40～50名で在籍者の20%近くで推移していたが、本年度は2月末現在、18名で6.1%に止まっている。

中退者数が急減した理由としては、教職員の共通理解に基づいた指導や協働体制の確立、

	1年	2年	3年	4年	計	在籍者	中退率
H24	16	1	1	0	18	293	6.1%
H23	41	9	3	0	53	319	16.6%
H22	36	10	10	0	56	318	17.6%
H21	40	5	7	2	54	302	17.9%
H20	34	6	3	1	44	256	17.2%
H19	22	5	7	2	36	231	15.6%
H18	30	7	5	0	42	255	16.5%
H17	30	8	6	2	46	246	19.5%

研究事業を通じた各種取組の成果が現れてきた結果かと思われるが、今後詳細な検証を行い、次年度以降の更なる減少につなげていきたい。

(過去8年間の中退率)

(2) 非行事故

非行事故件数が多い年は中退者数も多く、非行事故が中退の要因にもなっている。入学した生徒の中には規範意識や倫理観が身につけていない生徒やいじめの加害者・被害者になった生徒、劣悪

な家庭環境の中で過ごしている生徒などが多く、残念ながら中学校で親身になった指導を受けていない生徒も見られる。従って、入学当初から高校の規則に馴染めず中学校時代と同様に身勝手な行動を取る者もいて深く考えることなく非行事故を起こす生徒が多い。

(過去7年間の非行事故件数)

	1年	2年	3年	4年	計	件数
H24	6	1	7	0	14	8
H23	11	11	10	1	33	16
H22	24	5	9	2	40	24
H21	14	2	1	0	17	11
H20	10	2	1	2	15	11
H19	11	12	4	1	28	18
H18	14	10	3	0	27	19

非行事故の種類はその年によって様々であり軽微なものから緊急の対応を必要とする事故がある。非行事故を起こした生徒に対しては停学中の反省期間に二度と同じ過ちを起こさないよう教員との面談や反省日誌を通して十分な反省を促している。

非行事故の中でも、特にいじめ・暴力については厳しい指導が必要であり、他者を思いやる心、人権を尊重する態度などを涵養する必要がある。

ア いじめ・暴力

ある年のことだが、入学式の最中にも私語が止まず他者の呼名に返事をしたり足を投げ出したりする生徒が多く先が思いやられていた。案の定、不安は的中し4月にいじめ事件が発生し一人の男子生徒が6名の生徒からトイレ内で上半身裸にしてからかわれるという事件が起こった。こうした事件は迅速な初期対応が最も必要であり、被害者の生徒の不安を取り除き楽しく学校に通える環境を提供することと、加害者に対しては毅然とした態度で指導する必要がある。また、普段は校長は滅多に前面に出ないがいじめ・暴力に関してはまず被害者の保護者に対して謝罪することが解決への第一歩である。この事件では、加害者はいじめを行ったことへの反省の態度もなく、被害者は学校をやめたいと言い出したが、被害者が安心・安全に過ごせる学校づくりこそ大切であり、加害者全員が自主退学したことで解決となった。この時は校長の腹として「自主退学しなければ強制退学もやむを

得ない」と思っていたが、担任はじめ教職員の指導のお陰で加害者とその親を説得し納得させることができた。

イ 集団窃盗

ある年の5月の放課後に1年生4名が学校に設置している売店に忍び込み大量のジュース類を盗み出し、生徒玄関に設置してある防犯カメラの映像から犯行が分かったが校内で発生した大胆不敵な事件であった。売店業者の計らいで被害届は出さなかったが、該当生徒から謝罪させ無期停学処分を申し渡した。その後2名は中退し2名は在学している。新入生の中には中学校時代に好き勝手な行動をした者もいて、警察のお世話になったり保護観察中の生徒もいるが実態を把握することは困難である。

ウ ネットパトロールで発覚した飲酒

道教委ではいじめの書き込み防止などを目的に定期的にネットパトロールを行っているが、その中で自校の名前を出し仲間で飲酒している写真を掲載する生徒がおり、指導を受けた。生徒の中には繁華街の居酒屋で接客を主とした店での飲酒や正月に家族で少量のワインを飲んだケースなど様々であるが年度途中で指導の一貫性を欠くことを避ける意味で横並びの指導をしたが、次年度以降はケースバイケースで柔軟に対応していくことの必要性を教職員に話してある。本年度は非行事故が激減し停学処分を申し渡した生徒は8件14名であり、そのうち10名がネットパトロールで発覚した飲酒であり、大半が悪質なものである。「飲酒」自体は停学処分に該当するものこのこうしたケースの指導の在り方の検討が急がれる。今後は、ネットに絡むトラブルやマナーについて専門家による講習会を計画し日常的に継続した指導が求められている。

(3) 今後の生徒指導

本年度は中途退学、非行事故が激減しこれまでにない程学校内が落ち着いており、年度末反省会議では次のような成果と課題が出された。

【成果】①挨拶、言葉遣い、マナーは大変良好だった。②時間やきまりを守ることができた。③いじめ・暴力など皆無に近かった。

【課題】①ネットトラブルに関する指導の強化。②遅刻が常習化している生徒への指導。③スクールカウンセラーが未配置になった場合の学校体制など。

成果が大きかった理由は、生徒指導部長が一日も欠かすことなく生徒を外で迎え入れ、他の教員も割り当てに従って玄関で声を掛けて生徒を迎え入れたことや、靴箱の整理整頓を徹底させ目標日数に達した喜びを分かち合えたこと、「生徒指導部便り」、1年生に対する「きずな」などの通信を通して生徒に期待をかけ励まし担任が共通した指導を行ったこと、常に生徒を信じ生徒が大好きであることなどが最大の要因だったと確信している。中学校時代に不登校だったり、教員や親からも声を掛けてもらったことのない生徒が北高校の定時制に入学して大きく目覚め集団生活や学校の楽しさを初めて経験した喜びは大きい。生徒指導は生徒を信じるのが根底にあり、教育的思考と法的思考をバランス良く使い分けることが大切である。

6 入学者選抜の在り方

定時制課程の入学者選抜は面接のみであり学力試験を実施していないのは北海道だけである。本校は1学年3学級、募集人員は120名であるが最近では定員割れを起こすことが多くなった。募集人員に満たない場合は特に大きな理由がない限り全員を合格させるよう道教委から指導を受けており本校でも出来る限り合格させるようにしている。面接試験では和やかな雰囲気をつくり答えやすい質問をしているが、志望の動機や就学の意志について全く答えられず、入室時の態度が悪かったり、面接中の落ち着きがなかったり、中学校時代

に暴力や窃盗事件を起こしたがそれに対する反省の態度もなく総じて罪悪感、倫理観が感じられず、他の受検者とは明らかな隔たりがある生徒については慎重に審議を重ねた結果不合格としたい旨道教委と協議している。選抜は学校長の裁量であるが、定員内不合格者を出す場合には学校と道教委双方が説明責任が果たせるよう道教委と何度も協議を重ねている。昨年度と一昨年度には残念ながら数名の不合格者を出さざるを得なかったが、総合的に判断し選抜した結果である。定員内不合格の事実は生徒の仲間内に直ぐに知れ渡るようで、次年度からの出願にも影響が出ている。また、中学校で進路指導を行う際にも「定員割れしている高校だからといって必ずしも全員が合格できる訳ではない」ということがその後の指導に大きな影響があると話していた校長がいた。現在は誰もが高校に行く時代であり、定時制は最後の砦として選んでくるので可能な限り受け入れて教育することが必要であるが、一方で学校は生徒にとって安心・安全な場でなければならず反社会的な行動を取ったり取ることが十分に予想される生徒については簡単に受け入れることにはならない。

平成23年度	受検者	合格者	不合格者
一次	68	63	5
二次	38	37	1
三次・転編入	6	6	0
計	112	106	6
平成24年度	受検者	合格者	不合格者
一次	68	65	3
二次	24	24	0
三次・転編入	1	1	0
計	93	90	3

7 充実した学校生活

ある年度の卒業生の人数が57名であった。この学年は4年前に127名が入学したが、本校では3年間で卒業可能な三修制を取っており3年で卒業した生徒が9名、他の高校に転学した生徒が3名いたが、それ以外の58名が中途退学したか原級留置になり入学者の52%しか卒業できなかった。中退者は1年生に多く、入学した生徒の半数程度しか卒業まで漕ぎ着けていないのが実態である。しかし、本校の学校生活に生き甲斐を見つけ学習にも部活動にも学校行事にも積極的に参加する生徒は多く、生徒会執行部の仕事を希望する生徒が多いことや「生活体験発表」で堂々と自分の意見を述べ他の生徒に生き方を考えさせることができる教育活動は大変有効である。

(1) 学校祭

本校では9月下旬に2日間の日程で実施している。定時制では学校祭の準備に当てる時間も少ないため多くの企画は難しいが本校では生徒会執行部が中心となり教職員の適切な指導の下で行われている。前夜祭では各クラスが作成したセロファンアートの審査を行ったり学校祭のテーマに合わせた大壁画の披露を行い素晴らしい出来映えには感心させられる。2日目はクラスごとにテントを設営してそれぞれが工夫を凝らした模擬店を開設し生徒も教職員も地域の方々にも来ていただき共に楽しみながら運営している。

さらに、PTAの役員による模擬店があったり全日制の生徒が休日講習の後に大勢来てくれて売り上げに貢献したり、中学校時代の同級生だった全日制と定時制の生徒が久しぶりに出会って仲良く話をしている光景に出会うことも多く嬉しい気持ちになる。また、日頃の学習成果の発表や部活動での作品展示、様々な学校行事の写真展示を行い短い時間ではあるが精一杯努力した企画は素晴らしい。後片付けも整然と行うことができ、生徒会執行部だった先輩も多く来てくれて一緒に手伝っていただき本当に良い人間関係が構築されており感心している。定時制では多くの学校行事を取り入れることは時間的に難しい側面があるが限られた行事をしっかりと楽しんでいる。

(2) 体育大会

毎年12月には2日間の日程で体育大会を行いバレーボール、バスケットボール、バドミントン、大縄跳びなどクラス対抗で楽しんでいる。この行事も生徒会執行部が中心となっ

て全校生徒が楽しめるようアンケートを取るなどしながら企画している。欠席する生徒はほとんどなく皆定時制の学校行事には積極的に参加している。

(3) 見学旅行

定時制では3年生の11月に3泊4日若しくは4泊5日の日程で実施し、京都、奈良、東京方面に行っている。自主研修を多く取り入れており集団生活やグループ行動を体験することで人間的に大きく成長し有効な行事である。しかし、働いている生徒の職場の関係や経済的な理由により参加できる生徒は毎年半数程度に止まっていることは残念である。

(4) 定体連

近年定時制課程を持つ高校は少なくなり石狩地区には公立高校で12校、私立の通信制高校が数校存在しているが地方都市では1～2校しか存在していない。また、1学年1学級の定時制が多いことから多くの部活動を設けることはできず各種目に参加できる学校数は限られてくる。

本校では野球、バドミントン、サッカー、バスケット、卓球の部活動に比較的多くの生徒が加入しており全道大会、全国大会に駒を進めている部活動もある。全日制と違い練習する時間も短く又人数が揃わない場合もあって指導する教員も苦勞している。当番校に当たるとも多くここでも生徒会執行部の生徒が運営に協力してくれている。

(5) 生活体験発表大会

定時制には働きながら学んでいる生徒や中学校時代に不登校を経験した生徒さらに他の高校を中退して編入学した生徒、高齢な方など様々な生徒が集まっている。本校に入ってからこれまでの様々な苦難を克服して新たな自分を発見しそれを多くの聴衆の前で堂々と意見を述べる生活体験発表大会はきわめて教育的効果が大きい。本校からも地区大会、全道大会を経て全国大会にまで進む生徒がおり厚生労働省と文部科学省が全面的な支援を行っている。自分の考え方や意見をしっかりと述べることは他の生徒に与える影響は大きく、自分のプレゼンテーション能力を高めることになる。

(6) 創立110周年記念式典

平成24年10月5日に本校創立110周年記念式典をコンサートホール・キタラで行った。

定時制課程が設置されたのは昭和28年なので59年目に当たるが本校では全定併せての式典を行っている。当日は全日制の生徒と同様定時制の生徒も皆TPOをわきまえた服装で静粛な態度で参加できたことは素晴らしかった。ここでは普段聴くことのできない本校の先輩で世界を代表するバイオリニストの演奏やプロのジャズピアニスト、声楽家の超一流の素晴らしい演奏を聴く機会に恵まれ在学中に参加できたことは大変良かったと思う。

(7) 定通教育振興会の支援

今から56年前の昭和32年に定通教育の普及進行を図ることを目的として「石狩地区高等学校定時制通信制教育振興会」が設立され、各教育機関や官公庁及び各種団体の協力の下で事業を行い定通教育の振興に寄与している。主な活動として、定体連や生活体験発表大会への助成、卒業生に対しての振興会表彰、定通教育に係る広報紙の発行などを行い定時制通信制で学ぶ生徒を側面から支援している。

(8) 各種検定試験

本校では3年間で卒業に必要な単位を修得すれば卒業できるいわゆる三修制を取り入れている。例年10名近い生徒が3年間で卒業し本年度は8名が該当した。卒業の認定に当たっては、本校の教育課程を履修し修得した単位の他に高卒認定試験で獲得した単位、さらにワープロ検定、漢字検定、英語検定などの技能検定を加えて認定している。

(9) 多岐にわたる進路指導

本校の進路指導の方針は「進路実現までの指導・援助を通して、良識ある市民としての勤労観を身に付ける」である。様々な進路希望を有する生徒に対してきめ細かく計画的に

継続的に綿密な指導を重ねている。

特に、毎年8月頃には外部講師を招いて進路別に講話や演習を行う「進路を考えよう」という講座には、大学関係者はじめ公共職業安定所、専門学校、人材育成関連会社のキャリアカウンセラー、各企業等から10名程に来ていただき、1・2年生は学年単位で、3・4年生は希望する進路別に講師の話聞いて学習している。この他、年間を通して進路オリエンテーションから始まり、進路ガイダンス、インターンシップ、就職面接、大学受験指導など事前指導と事後指導を行いながら進路実現を目指している。

8 大きく変化した学校

3年前に本校に着任した当時は生徒に落ち着きがなく4月当初から非行事故が多発したり1年生を中心に中退していく生徒が後を絶たなかった。教職員も事故の後始末に追われる日々が続く「積極的な生徒指導」にはなかなか至らず心身共に疲弊した感じであった。

また、生徒指導に関しての教職員の考え方がまちまちであり、指導に一貫性が見られず相互の人間関係や全日制の職員との関係も決して良いとは言えなかった。こんな状態では決して学校が良くなるはずはなく、時間をかけながら生徒指導の在り方や協働体制の構築の大切さを訴え、共通理解と共通指導を意識することを促していった。

定時制には全日制にはない様々な側面があり、教職員と生徒の絶対的な信頼関係こそ改善への道であり、例え小さなことでも目標を定めその目標に達した際には徹底的に褒めて喜びを与える教育ができれば成功である。

今、全校集会では私語一つなく整然と校長や生徒指導部長の話聞く態度ができているし、授業中は授業に臨む態度ができおり皆しっかりと受けている。以前は授業中に携帯をいじったり、飲食したり私語や居眠りが多く、酷い時には友人と花札で遊んでいたこともあった。校長からは「授業規律」を確立させることを強く指示し、授業規律ができていない内は生徒事故は絶対に減少しないことを訴えた。定時制には基礎学力が身につけていない生徒や勉強嫌いな生徒が多い反面、真面目に勉強して学力や人間力を高めたいと願う生徒が多い。そうした生徒の授業を受ける権利は保障すべきであり、当然授業スタイルにも創意・工夫が求められる。本校では授業形態として1年生の数学と英語、2年生の数学で習熟度別授業を行っているほかALTを年間60日活用した授業、年間5回の基礎学力コンクールの実施、更に各教員が手作りの教材を用いた授業などにより生徒の興味・関心を高めている。

現在、生徒たちは全日制の教員にもしっかりと挨拶ができ褒められており、校舎周辺のゴミも全くなくなってきた。このような良い循環が今後とも続くことを願って止まない。

9 終わりに

卒業証書には「高等学校の課程を卒業したことを証します」とだけ書かれてあり、全日制とか定時制とかは書かれていない。つまり、「いつどこで学んだのか」は関係のないことであり、「何をどれだけ学んだか」ということが将来問われてくる。高校は後期中等教育機関として、多くの知識を身に付けるとともに、集団生活を行う中で社会性や公共性、協調性を身に付けるいわば全人教育を行っており、学力と人間力の双方をバランス良く育成する教育に力を入れている。社会に出れば知識よりも人間力の方が重視されるが、かと言って余りにも陳腐な知識しか身につけていなければ取り残されてしまう。定時制の生徒は「やればできる生徒」が卒業まで漕ぎ着けている。これからは本校定時制課程を卒業したことに誇りを持って自分を鍛えていって欲しいと切に願っている。

(前校長：黒田 信彦)